

京都市告示第328号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成24年11月20日

京都市長 門川大作

施術者指定

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|--------|--------------------------|------------------------------|-----------------|
| 後藤 章 | (有)アグレスグループ 在宅マッサージ楽楽 | 山科区竹鼻竹ノ街道町56-303 | 平成24年10月 3日 |
| 中村 真希 | ライフサポートタカ ダ鍼灸指圧治療院 | 西京区上桂北村町259番地 | 平成24年10月 22日 |
| 高崎 丈玄 | たかさき整骨院 | 伏見区竹田桶ノ井町83 竹田 駅前ビル2F | 平成24年10月 1日 |
| 畠田 修二 | ワールド治療院伏見 店 | 伏見区桃山紅雪町142-203 | 平成24年10月 17日 |
| 齊藤 翔一 | 久我の杜平川接骨院 | 伏見区久我森の宮町14-12 プレジオ伏見久我1F | 平成24年9月 1日 |
| 山口 晋平 | 久我の杜平川接骨院 | 伏見区久我森の宮町14-12 プレジオ伏見久我1F | 平成24年9月 1日 |
| 高橋 緑 | 久我の杜平川接骨院 | 伏見区久我森の宮町14-12 プレジオ伏見久我1F | 平成24年9月 1日 |
| 林 宏和 | 久我の杜平川接骨院 | 伏見区久我森の宮町14-12 プレジオ伏見久我1F | 平成24年9月 1日 |

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|--------|---------|----------------------------|-----------------|
| 山本 英治 | ゆうゆ整骨院 | 伏見区墨染町699-2 リバ ーサイド墨染1階 | 平成24年10月 15日 |
| 中内田 真知 | 京都均整治療院 | 伏見区深草直違橋二丁目116 6番地 | 平成24年9月 20日 |
| 伊藤 友和 | ゆう整骨院 | 伏見区深草紺屋町4-4 | 平成24年10月 1日 |

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)